



杉並区議会だより

【発行】杉並区議会 【編集】区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/>



今年もよろしくお祝い申し上げます



杉並区議会議員一同



荻窪三丁目のビル屋上から撮影（柴田勝さまより）

令和元年

第4回定例会

「一般会計補正予算（第4号）」、「子ども・子育てプラザ条例の改正等を可決しました

第4回定例会は、11月19日から12月6日まで18日間の会期で開かれました。初日から4日間は、26名の議員が区政一般について質問しました。
 今定例会では、補正予算1件、条例10件など14議案の審議を行い、全て原案どおり可決しました（審議の結果は8面をご覧ください）。

新年のごあいさつ



杉並区議会議長
井口かづ子

あけましておめでとうございます。区民の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、「平成」から「令和」へと、新たな時代の幕開けとなりました。

ラグビーワールドカップ大会が日本で開催され、ベスト8に進出した日本代表チームの活躍が、日本中を熱狂の渦に巻き込みました。一つのボールを追って、ワンチームで一丸となって戦う姿は、私たちに多くの感動と勇気を与えてくれました。

一方、9月、10月と台風が猛威をふるい、記録的な強風や大雨により、各地に甚大な被害をもたらしました。私たち区議会議員は、災害時には地域での情報の収集や提供を始めとした災害対応に取り組んでおりますが、今後も地域の皆様に近い存在として、

区民の安全・安心の実現に向けて、議員一人ひとりが努力してまいりたいと存じます。杉並区議会においては、区議会議員選挙を経て、新生議会がスタートし、新しい時代の要請に応えられる区議会の実現に向けて、議員一同決意を新たにしたい年でもございました。

今年は、杉並区の将来ビジョンである基本構想の実現に向けた最終段階の重要な年になります。区議会といたしましても、大災害への備えや少子高齢化社会への対応など、様々な計画の実現に向けて、区長をはじめとする執行機関と真摯な議論を重ねてまいりたいと存じます。

昨年実施した区民意向調査では、区議会に期待していることとして、区民の要望を行政に伝えることが一番に掲げられております。これからも、各議員が区民お一人おひとりの声をしっかりと聴き取りたいと存じます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ目前に迫っております。この歴史的な大会の開催により、杉並全体が活気に満ちて、区民の皆様の笑顔があふれるよう、杉並区議会も尽力をしまいたいと存じますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会日誌

- 《11月》
- 5日 区民生活委員会
- 9日 災害対策・防犯等特別委員会（視察）
- 11日 議会運営委員会
- 19～22日 本会議
- 25日 区民生活委員会
- 総務財政委員会
- 総務財政委員会・区民生活委員会
- 連合審査会
- 26日 保健福祉委員会
- 27日 都市環境委員会
- 議会運営委員会
- 28日 本会議
- 文教委員会
- 29日 総務財政委員会
- 《12月》
- 2日 災害対策・防犯等特別委員会
- 3日 道路交通対策特別委員会
- 4日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会
- 5日 議会改革特別委員会
- 6日 議会運営委員会
- 本会議
- 13日 保健福祉委員会（視察）

杉並区議会 自由民主党

新年おめでとうございます。
昨春の改選を経て、私たちは15名を擁する杉並区議会の最大党派として再始動いたしました。

昨年、一昨年に続き全国各地が自然災害に見舞われ、当区においても秋の台風により家屋・倒木被害等の大きな爪痕が刻まれました。人的被害を免れた一因に、河川氾濫対策として環状七号線に整備された「地下調節池」の効果も挙げられますが、その流入雨量は容量の約9割にまで達しており、今後もハード・ソフト両面にわた

り、予断を許さず積極的に対策を講じていく必要性を改めて認識した次第であります。
また、地域の安全安心に著しい弊害をもたらす「特定空き家等」については、当区で初めてとなる除却(解体)の行政代執行に向けて手続きを進めています。区内に700件以上存在する「空き家等」の課題解決に向けて、私たちはこれからも地域に寄り添ってまいります。
一方、ラグビーワールドカップでは、まさに「ワンチーム」の名の如く、日本中が歓喜と熱気に包まれました。この盛り上がりは必ずや今夏の東京2020オリンピック

の議論をスタートします。
当区の至上命題「保育の待機児童ゼロ」の継続をはじめ、深刻化する児童虐待への対策、特養ホーム等の整備や地域包括ケア等の高齢者施策、障害者の親亡き後の問題等、山積する喫緊の諸課題を直視し、子や孫の世代に誇れる「未来への指針づくり」に、私たち党派はまさに区議会の「要」となつて責任を持って臨んでまいります。
その想いを胸に、日々各地域で区民の皆様と膝を突き合わせ、また国政や都政との連携という強みを活かし、私たちは走り続けます！
本年も皆様の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

ック・パラリンピック競技大会の成功に繋げなくてはなりません。
当区ではイタリアのビーチバレーの選手団が事前キャンプを行うなど、その商機や賑わいといった「レガシー」を創出する大きなチャンスも迎えます。杉並区出身のアスリートの活躍も大いに期待され、開催期間中には区内でパブリック・ビューイングも予定されています。是非皆さんでトップアスリートの躍動に酔いしれましょう。
社会状況が目まぐるしく変化を遂げる今、私たち党派は新たな時代を切り開く羅針盤として新「基本構想(杉並ビジョン)」の策定を提言し、区では早速本年からそ

この間の、党派は条例提案権を活かし、住民の負担軽減に向けた提案を行ってまいりました。杉並区議会のなかで住民生活に関わる条例提案権を行使しているのは、党区議団だけです。
区民が主人公の区政を目指し全力を尽くす決意です。本年もよろしくお祈りいたします。

国政では昨年10月から消費税10%増税が実施されました。国民への負担増が強行される一方、税金



脇坂 たつや

吉田 あい

大熊 昌巳

小川 宗次郎

井口 かづ子

井原 太一

大和田 伸
(幹事長)

今井 ひろし

浅井 くにお

安斉 あきら

わたなべ 友貴

國崎 たかし

矢口 やすゆき

松浦 威明

大泉 やすまさ
(副幹事長)

日本共産党 杉並区議団

新年おめでとうございます。
日本共産党杉並区議団は、本年も杉並区政のチェック機能の役割を果たすと共に、区民福祉の向上に向けた積極的提案も行っております。
国政では昨年10月から消費税10%増税が実施されました。国民への負担増が強行される一方、税金

で賄う公的行事「桜を見る会」の私物化問題は深刻です。政治の責任が厳しく問われる事態です。

この間、党派は条例提案権を活かし、住民の負担軽減に向けた提案を行ってまいりました。杉並区議会のなかで住民生活に関わる条例提案権を行使しているのは、党区議団だけです。
区民が主人公の区政を目指し全力を尽くす決意です。本年もよろしくお祈りいたします。



新城 せつこ
(副幹事長)



けしば 誠一



そね 文子
(幹事長)



奥田 雅子

平和のクラブ

新年おめでとうございます。
2025年問題や老朽化した区立施設の再編、少子高齢化や災害対策など杉並区政の課題は山積しています。わが

る不登校児の支援などを進めてきました。また高齢社会に対応するための在宅介護の支援体制強化、特養待機者解消、介護予防の充実など求めてきました。今後も障がい者や高齢者、性的マイノリティー、外国籍の方など、誰一人取り残さない共に生きるまちづくりを目指します。気候変動や

海洋プラスチック問題に対しても、自治体から可能な取組を提案しています。
国政に対しては立憲主義のもと憲法を守り、脱原発、沖縄基地建設反対、区民のいのちとくらしを守る取組を身近な自治体から進めて行きます。本年もよろしくお祈りいたします。



富田 たく



くすやま 美紀



山田 耕平
(幹事長)



金子けんたろう
(副幹事長)



野垣 あきこ



酒井 まさえ

正理の会

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。これまで多くの方々より、電柱地中化推進をはじめ、区政各方面にわたり有意義なご提言を多数頂戴し、心より感謝申し上げます。新しい令和の時代を迎え、皆様のますますのご健勝とご多幸を心よりお祈りしております。



佐々木 千夏

共に生きる杉並

新年を謹んでお慶びを申し上げます。ご家族皆様のご健康とご多幸を、心よりお祈り申し上げます。
大自然と共に、人々と共に、共に生きる世の中を、杉並から広げていきましょう。
この世に生を受けた、かけがえない私たち一人一人の命が輝いて生きていく杉並を目指していきましょう。



木梨 もりよし

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。11月19日～22日に26名が質問しました。その要旨をお知らせします。

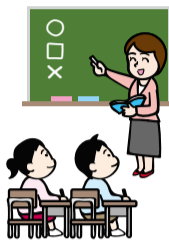
御代替わりを迎え、より安心安全な杉並区を



吉田あい (自民)

問 区長の「新天皇陛下の御即位」についての感想は。新しい時代に期待することはあるか。
答 天皇陛下の御即位は慶びに堪えないことである。令和の時代が平和で希望に満ち溢れた時代となることを期待し、区民福祉の向上に全力を尽くしていく。

問 区内の小学校、中学校では「奉祝の意義」についてどのような指導が行われたのか。
答 国民が祝意を表するため即位の礼当日が祝日となっていること等について指導を行った。



問 ①水害時の避難所、②土砂災害時の避難所、③震災救護所が担っているそれぞれの役割は。
答 ①は区内3河川の氾濫等に備え設置するもの、②は土砂災害等に備えたもの、③は救援救助の拠点で避難生活の場所として重要な役割を担うものである。

「歩きスマホ」自分も相手も危険！なんとかしなければ！



松浦威明 (自民)

問 区は、「歩きスマホ」について、今一歩踏み込んだ取組を考えているのか。
答 歩きながらのスマートフォン操作は大変危険な行為であると認識。今後も引き続き、改正道路交通法の罰則の強化の周知にあわせて歩きスマホの危険性についても周知、啓発に努めていく。スマートフォンメーカーでも歩行時の使用を制限する機能等の工夫がなされたり、国においてもPRに努めているので、区としての取組も強化していく。

問 防衛省が区に協力要請している自衛官新規募集事業に関する協力体制を伺う。
答 自衛官等の募集案内を目的とした住民基本台帳の閲覧申請を受け付けて、対象年齢の方だけ抽出した専用閲覧台帳を作成して閲覧に供している。データ提供については、総務省から住民基本台帳法を根拠にして名簿等の提供はできないとの見解が出されていることから、提供は難しいものと認識している。



問 発災時の杉並区空域管理者(米軍)との連絡体制を伺う。
答 連絡体制は、防衛省北関東防衛局を通じて行うこととなる。

水害対策・無電柱化の推進を！



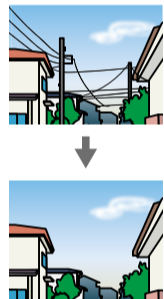
中村康弘 (公明)

問 台風19号では、区内で大規模な水害は発生しなかったが、全国では激しい豪雨災害が発生している。河川整備の目標達成への加速化等について東京都と協議を行うべきではないか。
答 豪雨対策を早期に進めることは区民の安全・安心に繋がる。善福寺川上流部への調節池の整備等を都に働きかけるとともに事業化に当たっては出来る限り協力・連携して取り組んでいく。

問 マイタイムラインや水害ハザードマップ等、自助・共助の体制強化に関する区の取組は。
答 改定した水害ハザードマップと都のマイタイムラインを浸水予想区域に全戸配布している。

問 台風当日、区HPが見づらいう状況があった。原因と対策は。
答 都のネット回線による可能性が高い。今後は区のSNSや民間の発信媒体の導入も検討し、「発信の複線化」を推進する。

問 暴風による停電等被害対策としての無電柱化の課題は。
答 区道は歩道や道路の幅員が狭く、また多大な事業費を要することが課題とされているが、技術検討や国や都の補助制度を活用する等効率的に進めていく。



公共施設の男子トイレにベビーベッドの設置を！



わたなべ友貴 (自民)

問 男性もおむつ交換をする時代になった。施設再編が進む中、地域区民センターの男子トイレにベビーベッドを整備するべきではないか。
答 一定のスペースが必要になるため男子トイレへの設置は現在予定していないが、施設の改修等に併せて原則、各階の誰でもトイレ全てにベビーベッドを設置していく。

問 公園のトイレにもベビーベッドを整備するべきと考えるが、規模の大きな核となる公園を中心とした公園区内において、必要に応じて可能な場所からユニバーサルデザインに対応した公園トイレの整備を進めていく。
問 災害ボランティアセンター内の倉庫には余裕がある一方、ボランティアの方にお貸しする資機材が少ない。協定に基づき、社協と協力して備品の整備を進めるべきでは。
答 現在はセンターの運営資材を整備しており、ボランティアの資機材は学校防災倉庫等の資材を活用することとしているが、さらに資材を確保しておく必要があると考えており、社協と区で協議・調整を行っている。



問 自転車ナビラインについて、累計でいくら税投入しているか。
答 これまで区道10・9kmを整備し、事業費は約6300万円。
問 自転車事故は減ったのか。
答 平成28年412件から、平成30年408件と微減している。



台風19号対応、荻窪の無電柱化、自転車ナビライン等



松本みつひろ (無維)

問 台風当日、区ホームページへアクセスできなかった時間はどれくらいあったか。改善策は。
答 計6時間程度、閲覧しにくかった。区サーバーの手前で必ず経由する都の仕組みに原因がある可能性が高く、都の改善作業に全面的に協力していく。

問 防災地図アプリ「すぎナビ」は台風19号で活用されたか。特徴である現場写真の投稿数は。
答 リリースから4年で約21千DL、台風接近の数日で約3千DLされた。写真の投稿は32件。
問 住所のない方、区外住所の方が避難所を訪れた際の対応は。
答 基本的に区民と同じ対応を行う方針。台風19号の際も他区からの避難者等を受け入れた。

問 荻窪の杉並保健所前の道を無電柱化路線に選定した理由は。
答 主要駅周辺に位置し、災害時に重要な役割、歩行者の安全性を高める必要があるため。
問 自転車ナビラインについて、案と環境影響評価書案の作成を進めている。車庫は縮小立体化し、まちづくりに貢献するように跡地活用を検討を進めると聞く。
問 仮称・荻外荘公園の整備を早められないか。庭木の適正管理を。史跡建物の防火対策は。
答 早い公開に努める。緑の保全と景観維持をする。防火・セキュリティ対策を検討していく。

甚大な被害が出る前に水害に苦しむ方々とまちづくりの推進を



浅井くにお (自民)

問 水害に苦しむ川沿いの地区で、一階の床を高くできるような建築規制の緩和に向けたまちづくりを。また、防災放送塔の増設や放送の音量を上げる。
答 規制緩和は、都市河川を抱える他自治体の例を収集しながら考える。聞きづらさ解消へは、電話サービス等の活用を進める。

問 オリンピックを機に、外国人訪日客へ日本の伝統・文化・芸術の一つ、琴の演奏や茶の湯を楽しむイベントを大田黒公園で行っては。
答 外国の方に大変魅力があると考え。公園の指定管理者と連携し、催しの充実を図る。
問 西武新宿線の連立事業の進捗は。また、上石神井の電車車庫の取り扱いはどうなるのか。
答 事業主体の都で、都市計画案と環境影響評価書案の作成を進めている。車庫は縮小立体化し、まちづくりに貢献するように跡地活用を検討を進めると聞く。

問 仮称・荻外荘公園の整備を早められないか。庭木の適正管理を。史跡建物の防火対策は。
答 早い公開に努める。緑の保全と景観維持をする。防火・セキュリティ対策を検討していく。

用語説明 ※1 ユニバーサルデザイン=年齢や能力に関わらず全ての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザイン

気候危機など環境問題について、防災につ



川野たかあき (立民)

問 気候変動問題に関して区はどう考え、どのようなアクションを起こしていくか。

答 次世代に住みよい環境を残していくためにも気候危機に向けた対策を講じていく必要があり、より多くの区民等が気候危機対策を自分ごととして認識できるように啓発を進めていく。

問 世界中の国や都市、長崎の吉岐市のように、当区も「気候非常事態宣言」を出すべきではないか。

答 宣言による啓発効果はあると考えるが、具体的な対策となる温室効果ガスの削減には区民、事業者に相当の負担を求めている必要がある。そのためには、区民等が率先して環境配慮行動を実践しようとする意識の醸成を図ることが重要と考え、まずはこれに向けて取り組んでいく。

問 都庁を見習い、区役所でも「レジ袋を受け取らない」「会議で使い捨てプラスチック使用禁止」を実施してはどうか。

答 区でもマイバッグや水筒の利用等を掲げており、通知文や庁内放送等で周知を図っている。今後これらを実践していくため、他自治体の取組を参考に職員への取組を推進していく。



新時代の到来！相応しい杉並ビジョン（未来像）の作成を！



大和田 伸 (自民)

問 新時代の幕開けに、これまでの10年を振り返りつつ将来を見据えた「基本構想」（杉並ビジョン）の策定を。

答 次年度早々から策定の審議をスタートさせる。区議会からの意見等も適切に反映していく。

問 全国で発生する児童虐待事件。乳幼児健診の未受診者や未就園児・不就学児の内、保健福祉サービスを受けていない児童へのアプローチが大切だ。

答 対象児童175名の内、11月20日現在で約90%となる157名の安全を確認。残る対象児童も確実に実施する。

問 将来を見据え、児童相談所の設置を含む「本区における児童相談体制の全体像を示すべき。専門性を有する人材育成等を着実に進め、「次の10年」の区政運営の検討に合わせ然るべき時期までに具体化する。

問 所有者がおらず、相続人も不明・不存の空き家について。国の特措法に基づく「相続財産管理人制度を積極活用すべきだ。

答 区が管理人として選任されれば財産管理・活用等が可能となる。議員ご指摘の例を参考に、活用をしっかりと検討する。



障害がある無しに関わらず、暮らしやすい共生社会の実現を



山本あけみ (立民)

問 全ての子ども達が共に遊ぶ学びの機会を提供するため公園遊具の配慮を要望するがどうか。

答 比較的新しい取組であり、改善が必要との意見も聞く。都や他自治体の先進的な取組を参考に検討を進める。



問 障害のある無しに関わらず多くの子どもたちが参加できる次世代育成基金事業などを活用した福祉的な視点を入れた事業を要望するがどうか。

答 こうした事業は大変重要。関係課と連携しつつ取組実績のある団体等へ基金を活用した民間助成事業提案を働きかける。

問 これからは障害児、障害者の社会参加・差別解消・権利擁護が重要。共生社会づくりの先頭に立ち、力強い取組を要望するがどうか。

答 全ての人が障害の有無で分け隔てられる事無く、相互に人格と個性を尊重し合いつつ地域で共生する社会の実現を目指す。障害理解促進や差別解消への普及啓発など、様々な取組を進めている。いただいたご意見を踏まえ、引き続き障害者施策推進に福祉部門のみならず、全庁的に力強く取り組んでいく。

二重被災者への補償を問う



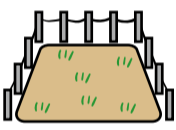
佐々木千夏 (正理)

問 東日本大震災で被災し当区に転入した方が台風被害に遭った場合、区ではどのような補償がされるか。

答 令和元年台風15号または19号で住宅が半壊以上の被害に遭った場合は国や都の貸し付け等が適用され、床上浸水等で日常生活を営めなくなった場合は区の災害見舞金の支給対象となる。

問 北海道では中国人による国土買収が静岡県ほどの面積になっていると聞くが、外国人による土地購入に関する条例はあるか。ない場合は早急な法整備を。

答 外国人の土地購入を規制する条例などはない。法整備の是非については国において判断すべきことであると考えている。



問 TV番組製作者と騙し、外国人による140人もの女子中高生が性的暴行を受けるといふ凶悪事件が発生したが大々的に報道されず区内学校、駅前などで注意喚起のポスターが貼られるなどなく、今後、こうした事件発生の際、警察からすぐ区や学校に注意喚起する「即時通報システム」を整備すべき。

答 公表できる範囲で警察から区に情報提供されている。

西荻窪の商店会の再生のために！



北 明範 (公明)

問 「ハロー西荻」「西荻おわら風の舞」について、地域のために、陰で支えてきたのは西荻の商店会の皆様である。

答 今回の問題は領収書の偽造と協賛金の未計上だが、検証委員会報告では「商店街復興と地域コミュニティの活性化」という補助金の交付目的が達成されていることなどにより、区補助分については、領収書の偽造とにも協賛金の未計上分についてもみ請求する、「一部請求」の結論に達している。しかし、東京都のやり方には疑問を持っている。しっかりと事業を行っていくの地域住民に喜ばれ地域活性化につながっていったことを全く評価せず、全額返還を求めめる都の姿勢を見直さなければいけない。区はなぜ全ての金額を西荻商店会側に請求するのか。

答 都は商店街復興という補助金の目的を全く考慮せず一部の不正をもつて事業全体を否定し、都補助金の全額の返還請求を行ったものと認識。区としては裁判で争っても仮に敗訴した場合、高額な違約加算金を負担することになるリスク等を勘案し、やむを得ず返還請求に応じた。

青年の未来奪う大幅賃下げの人事委員会勧告を許さない



ほろぐちともこ (革新)

問 東京都・特別区人事委員会は、月例給平均2235円削減という大幅賃下げ勧告を出した。区長の見解は。

答 月例給について国が引き上げ、都が据え置き、政令市は14市が引き上げ、6市が据え置きとしている中で、特別区が今年も2千円を超えるマイナス勧告となったことは遺憾。



問 田中区長は23区長会に對しマイナス勧告には反対すべきと思うがどうか。

答 これまで何度か議題になったことはあるが、その都度、「マイナス勧告は良くない」ということは申し上げてきた。また先般、今回の勧告を受けた総会があったが、その場でも「納得できない」ということを発言した。

問 自治体労働者にも労働基本権が全面的に認められるべき状況にあると考えるが、区長の見解は。

答 地方公務員の労働基本権については、公務員が全体の奉仕者として公共の利益のために勤務するということ、その地位の特殊性と勤務の公共性に鑑み、権利が一部制約されているものと認識している。

極めて致死性の高い新興感染症SFTSの適正な区民周知を



安斉あきら (自民)

問 杉並保健所のホームページでは、SFTSが犬や猫からの人獣共通感染症でもあることの記事はない。広く区民に對し正確な啓発を行うべきである。

答 今後は、犬猫から感染することについてもホームページに追加し、区民周知に努めていく。



問 現在の杉並どうぶつ相談員の人数は。相談員に對しSFTSについて情報提供は行われているか。行われていない場合は適切に情報提供をすべきである。

答 現時点で杉並どうぶつ相談員は84名。平成29年度に、飼主のいない猫を増やさないための活動支援事業の説明会で参加者および当該事業に係わる相談員に周知している。今後、全ての相談員を対象にSFTSの最新情報の提供等を行っていく。

問 震災救援所へ同行避難したペットにSFTS等の感染症が疑われた場合、避難住民との共存は難しいと考えるが、この時の飼主への対応は誰が行うのか。

答 震災救援所におけるペット感染症の判断や防疫対応、飼い主に対する周知、説明などに関して、今後、東京都獣医師会杉並支部と検討を進めていく。

インクルーシブ防災の
推進を！保育士の給料
アップを！



関口健太郎
(立民)

問 障がい者や介護の必要な高齢者の避難行動要支援者名簿は約3万人。個別避難の計画を担うたすけあいネットワーク登録者は約1万人。2万人の未登録者がいる理由を伺う。また、未登録者への周知や働きかけの強化が必要と考えるが区の見解は。

答 民生委員の方からの報告によると「自分の情報を地域の人に知られたくない」「家族がおり、登録する必要がない」といったことが主な理由となっている。登録勧奨用チラシを広報専門監のアドバイスを受けながら、分かりやすく充実した内容に見直すとともに、ケアマネ協議会・事業者連絡会等において、登録勧奨への協力依頼を行っている。

大規模化する風水害。
対策強化に向けて更なる
取組を！



富田たく
(共産)

問 想定を超える雨量への備えは、行政も民間もこれから。区内河川改修等で75ミリ降雨対応の実現へ、区の取組状況を。

答 都の基本方針は概ね30年間で対応を示している。都に対して整備促進を働きかけている。



問 マンション等の地下設備の把握と抜本的な浸水対策を。

答 地下設備のある建築物は実態把握していないが防水板設置助成の案内等で対策を促進する。

問 降雨量計、河川水位計等の浸水対策が必要と考えるが。

答 降雨などで損傷を与えないよう底上げ等に対応している。

問 現地を見たがそれ程高くない。計測機器の浸水対応は必要か。

答 機器が浸水する場合は近傍の観測局で補完するなど、情報の維持に努める。

問 地下調節池などの排水施設の水位も区民に知らせてほしい。

答 きめ細かい情報の公開は必要。関係機関と連携し研究する。

問 方南小学校は浸水地域にあるが土砂災害避難所となっている。別の避難所を確保すべきか。

答 周囲・建物等の安全確認をしたうえで開設するので、別の所を指定する考えはない。

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり、西武新宿線
について



野垣あきこ
(共産)

問 杉一小移転用地は、水害ハザードマップ上ではどのような土地なのか伺う。

答 一部浸水予想区域内に位置。



問 病院移転でけやき屋敷が解体され樹木が伐採されれば旧跡指定は解除となると考えるが、区はどう認識しているか。

答 旧跡の変更は、所有者が許可申請書を提出、区教委と協議し都教委が判断する。

問 国の「猛禽類保護の進め方」では1年半以上の調査とあるがツミの今後の調査と保護策は。

答 今後保全策を検討し都と協議を進める。追加調査の方法等は保全策策定の中で検討する。

問 病院に汚染調査を申し入れたその後の進捗状況は。

答 任意の調査で報告は受けていない。土地の改変時に結果が判明した段階で報告を求めよう。

問 区は、シールドの工法や住民の声を都に届け、西武新宿線の立体交差事業計画の構造形式の再考を都に求めるべきか。

答 事業主体である都において、地理的条件、踏切の除却数、費用や期間等を比較検討の上選定区は安全で快適なまちづくりにつなげることが重要と認識。

補助金不正受給問題の
真相究明と区の責任を
問う



くすやま美紀
(共産)

問 領収書を偽造した商店会の責任は重大だが、平成26年に都からは正指導を受けながら、翌年以降も協賛金未計上の実績報告書を出し続けてきた区の責任も問われる。前定例会で「区職員は協賛金自体の存在を知らなかった」と答弁したが、検証委員会の聞き取りで、区職員は、どう証言したのか。

答 今年10月「西商連の振興のための協賛金を本体会計に入れた」と証言した。

問 平成27年度のハロー西荻の現金出納帳には協賛金収入の記入があり「イベントに協賛金が使われていたことは知らない」とは成り立たないが、どうか。

答 職員は、西商連の商店会振興のための協賛金と認識し、収入計上しなくてよいと考えた。

問 平成26・27年度分の都への実績報告書の決裁者は、25年度分の是正指導を受けた決裁者だ。チェックしなかった区の責任をどう認識しているか。

答 繁忙の中で、実績報告書記載のない協賛金について指摘できなかったと証言。職員や関係者に確認すべきだった。

外環工事の安全対策と
ヘイトスピーチ許さない
杉並を求める



けしば誠一
(平和)

問 第3回定例会でのヘイトスピーチに対して、区議会に対する厳しい批判とともに、在日当事者等からも訴えがあったが、区はどのように受け止めたか。

答 外国人を含む全ての人々の人権が尊重されるべきものと考えており、多くの在日外国人等への心が傷つけられたであろうことは遺憾なことと考えている。

問 区の子どもが、朝鮮第九初級学校の子どもにいじめを受けた事実は聞いたことがないが、把握しているか。また、区立小学校との交流の実績を伺う。

答 区の児童がいじめを受けたという報告は聞いておらず、保護者等からの相談もない。交流は平成9年頃から始まり、現在でも杉並第一小学校のおやじの会主催のもちつき大会に児童や保護者を招待するなど、継続的に交流を積み重ねている。

問 古井戸や善福寺池等で遊ぶ子どもたちに、外環シールド工事の漏出した酸欠空気が安全であるという保障はあるのか。

答 地上へ漏出した空気量は微量であり希釈されるため、周辺環境に影響ないことを確認しているが国などから聞いている。

子どもの自主性・主体
性を育む放課後の居場
所のあり方を問う



奥田雅子
(平和)

問 放課後等居場所事業を実施する上での学校との連携について、人的体制や連携内容を伺う。

答 子ども・子育てプラザ職員が核となって、当該校の管理職および運営委託事業者と定期的な打ち合わせを行い、スペースの利用調整や、事業の実施状況に係る情報共有を図っている。

問 今後、当該事業を進めていく際には、計画を出す前に運営等について児童館利用者等の地域と話し合いを持ち、一緒に考えていく場が必要だと考えるが。

答 これまでも計画案の公表段階で地域説明会等を行っているが、今後も、当該校のPTA等の方々の意見を聞きながら、円滑かつ適切な事業の実施に向けて丁寧に取り組んでいきたい。

問 子どもを主体的な意欲がより育まれるためには子どもが自らやりたいことをして遊べる環境を整えることが必要だ。今後、当該事業の実施に当たり、その視点を持って進めてもらいたい。

答 児童一人ひとりの状況や思いを可能な限り受け止めながら、本事業を通して児童の自主性や主体性の育成に資することができよう、取り組んでいきたい。

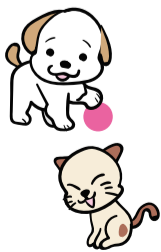
改正動物愛護法が成立
した今こそ、動物施策
の更なる拡充を！



大槻城一
(公明)

問 本年6月の改正動物愛護法成立を、当区の動物施策推進のチャンスと捉え、全体観に立った計画作成を検討すべきか。

答 法改正を踏まえ、動物施策のアンケート調査を実施し、区の動物施策を検討していく。また、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」も、適正飼養を促進する観点から改正していく。



問 災害時、動物支援関係者の連携強化のため「災害時の動物支援タイムライン」作成は重要と考える。また、飼い主の不在時に備え、玄関扉にペット情報などをステッカーとして貼り、救援隊にペットがいることを知らせることも有効ではないか。

答 議員の指摘を踏まえ、区の関係機関等と検討の上、災害時のタイムラインを作成する。ステッカーについては新たな取組のため、必要性や費用対効果の観点等も含め慎重に検討する。

問 動物のマイクロチップ装着は、災害時・平常時とも大変有効だが費用負担に課題が。低所得世帯など助成検討を望む。

答 改正動物愛護法の施行開始時期を見据えて、他自治体の動向等も踏まえ、検討していく。



問 保育士の賃金アップのための補助金が本来の用途に使用されているのか懸念がある。江戸川区では区独自に保育士の賃金に充てられる補助金がある。当区においても同様の取組を求めたいか。

答 保育士の処遇改善について、国が公定価格において適切に対応すべきものとして、全国市長会等を通して要望しているため、その推移等を見守っていききたい。



障がい者差別をなくし、誰もがサービスを利用できる社会に



新城せつこ (平和)

厚労省が、介護職員が利用者等からハラスメントを受けている調査報告を出した。人材不足の要因とも思う。職員の安全を確保する施策が必要だが。

ハラスメント問題は深刻な問題であると認識。サービス事業者集団指導において、国のマニュアルを参考に取組んだ成功事例を紹介することで、個々の事業者での対策を働きかける。

福祉用具購入費等の受領委任払い制は1年半後に、無利子で利用者が自己負担だけを利用が意する貸付制度があるが利用が少ない。課題は、早急な対策を要因として申請手続きの煩雑さや制度の認知度の低さがあり、手続きの案内を丁寧に行う。現在、介護保険の事務処理手順全般の見直しを行っている。

障がい者は制度上、手帳がなければサービスが受けられない。障がいの判定や手帳の取得についての相談やアドバイスの機関が必要となるが、窓口は、相談の中で制度と必要性を説明。医師からも相談窓口をご案内いただくようお願いしている。窓口は障害者地域相談支援センター「すまいる」等がある。



区民の表現の自由を守るように、猫の里親譲渡会への支援を



ひわき 岳 (立民)

文化・芸術振興施策における区のスタンスを確認する。

国の文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、区民の多様な文化活動や創造的な芸術活動の支援等環境整備に努めていく。

「杉並区男女共同参画関連団体活動記録」の廃刊は、どのような考えで判断に至ったのか。

平成31年予算特別委員会での質疑等を踏まえ、改めて見直しを行い、これまでの形態での活動記録の発行を終了した。

区の発行物や施設利用において、市民の言論や表現の自由を脅かすような行政からの干渉や検閲が、今後当区において発生することのないよう要望する。

市民の言論や表現は脅かされるべきではないが、政治や暴力の表現等、一定の制限を設けることは必要と考えている。

猫の里親譲渡について、公施設を利用しボランティアと共同で開催できないか。

事業の共催・後援等は要綱に基づき承認の可否を審査する。区役所等を提供することについては、他の利用者にもご理解をいただく必要がある。可能な支援方法について検討していく。



ふるさと納税で24億円減収、「天国からの寄付」のススメ



奥山たえこ (杉耕)

改正ふるさと納税制度に対する区の見解、新しく作成したパンフレットの趣旨を伺う。

ルールが定められたことは区が訴えてきた問題点が、一定程度反映されたものと考えている。しかし依然として寄附への見返りが前提である。引き続き制度の見直しを訴えていく。寄附への共感が得られるよう工夫し、健全な寄附文化の醸成を目的としている。

兄弟数の減少、高齢化、法定相続人がいても縁が薄いなどにより今後遺贈は増加すると考える。一方、遺言執行人が必要公正証書遺言で現金で金額指定が望ましいなど、制度的なハードルがある。それを踏まえてPRに取り組んではどうか。その際、負のイメージ払拭のため用語の言い換えの工夫や、リーフレットを作るなら遺贈者の目線に立ったものがよいと思う。



現在も、相談を受けた際には、制度について丁寧に説明しているが、今後は、遺贈者の立場に立って、さらにわかりやすく共感できるような案内となるよう、他自治体での取組も参考にしながら研究していく。

補助金不正の後始末 区長に求償を



堀部やすし (無)

補助金不正の再発により、区は都に年利10・95%の違約金を払った。このうち5・95%分は国賠法に基づき区長に求償しなければならない。再発防止策を怠ったのは区長である。

区の説明に不十分な点はあったが、法的責任を負う過失はなかったと認識している。

区は補助金を支給した相手方との間に違約金の定めを設けることを怠っていた。ここが他区市と異なる。したがって都に払った年利10・95%のうち法定利息を超える部分(5・95%)は不法行為と構成して別に賠償請求しなければならないとなった。だが、不法行為に基づく賠償請求は現行民法416条が類推適用されるため、特別損害(5・95%)について加害者側の予見可能性を区が証明する必要がある等、係争リスクがある。今後は違約金の定めを事前に設けておかなければならない。

今後は違約加算金の定めを置くことを検討する。

仮換地指定後は、樫興産が現在の杉一小の土地を売却することも可能となる。仮に売却する場合は区に情報提供されるのか。

売却される場合は当然、情報提供されるものと考えている。

公有財産の処分は行政の根幹にかかわること。やましいことがなければ説明できるはず。十分説明しているが、何を説明しても賛成いただけない見込みのない方に対しては、こちらも人手が余っているわけではない。

入札における指名停止基準のように補助金についても交付停止基準の明確化が必要である。極めて慎重な検討が必要。



杉一小の土地の権利が 知らない間に交換されていた



松尾ゆり (杉わ)

阿佐ヶ谷北東地区の土地区画整理事業において、杉一小等の土地は、区議会に一切の情報提供のないまま、実質的な所有権の移転である「仮換地指定」が終わっていた。公共用地の処分としてあつてはならないことと厳しく指摘する。

本定例会での報告を予定している。

港区では同じ「個人施行士地区区画整理事業」の換地計画を1年前から議会に説明し、また不動産鑑定機関に検証を依頼して土地評価を公正に行った。仮換地指定のやり直しを求める。

仮換地指定をやり直す考えはない。



NPO法人フローレンス 駒崎弘樹氏に保育者の資格はない!



田中ゆうたろう (美杉)

先般の台風では避難者数が多かった学校もある。区内中学校トイレの洋式化を急げ。

今後の改修にあたっては、水害時の避難所となることも踏まえ、計画的に進める。

平成26年度の高円寺びっくり大道芸の広告収入が未計上だったと判明。金額は。またなぜ議会に報告しなかったのか。区長は関知していたのか。

140万円。都から請求があった都補助金21万円と違約加算金2万3千円余は都に返還。当時、商工費を流用して返還したため、議会に報告していない。区長に報告した記録はない。

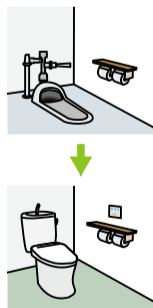
区内でも保育所を運営するフロレンスの保育士が、再びポルノ同然の猥褻な写真を週刊誌に掲載。園児や卒園児が目にした場合、性的虐待に当たる。

直ちに当たるものではない。

この保育士は区内勤務か。

区内勤務ではないと確認。

この保育士のグラビア活動を、同法人の駒崎弘樹代表理事がマスコミ等で積極的に宣伝極めて非常識で、保育士の地位向上に水を差す。嚴重注意せよ。現時点では考えていない。



令和元年常任委員会行政視察

区議会では、魅力ある杉並区づくりに役立てるため、先進的な事業などを行う自治体の視察を各常任委員会で行っています。視察後は、報告書を作成し、区議会ホームページで公開しています。

Table with columns: 委員会名, 視察日, 視察先, 調査事項. Rows include 総務財政 and 区民生活.

Table with columns: 委員会名, 視察日, 視察先, 調査事項. Rows include 保健福祉, 都市環境, and 文教.

